

## 印鑑登録申請書

(あて先) 三重県伊賀市長

次のとおり印鑑の登録を申請します。

令和 年 月 日

受付印

登録する印鑑	申請者本人	住 所			
		氏 名	電話番号 一 一		
		生年月日	大・昭・平 年 月 日		
登録処理者	代理人	住 所			
		氏 名	電話番号 一 一		
		生年月日	昭・平 年 月 日		
			事実確認時の 本人確認		

(注 意)

印影台紙貼付欄

- 登録する印鑑を添えて申請してください。
- 代理人による申請のときは、登録申請者本人が自署した代理人選任届（裏面）が必要です。
- 本人確認できないときは、照会書を郵送します。

本 人 確 認  認 方 法	照会書 回答期限		年 月 日まで		
	書 面 確 認  保 証 書	書面種別記号番号	発行者	有効期限	確認
上記申請者は本人に相違ないことを保証します。	<input type="checkbox"/> 運転免許証		公安委員会		
	<input type="checkbox"/> 旅券（パスポート）		日本国外務大臣		
	<input type="checkbox"/> 障害者手帳（ ）		知事		
	<input type="checkbox"/> 在留カード		出入国在留管理庁長官		
	<input type="checkbox"/> 個人番号カード		市区町村長		
	<input type="checkbox"/> その他（官公署発行のもので本人の写真貼付のもの）				
登録印					
住 所					
氏 名					
生年月日	大・昭・平 年 月 日				
登録番号					

受 領 書	登録番号（ ）の印鑑登録証を確かに受領しました。 令和 年 月 日 氏 名
-------------	---

## ※登録申請の注意事項

1. 15歳未満の者及び意思能力を有しない者は、印鑑の登録はできません。
2. この申請書は、本人自ら登録する印鑑を持参して申請してください。  
代理人により申請されるときは、下記の代理人選任届が必要です。
3. 本人自ら申請する場合で、次のいずれかに該当する書面を提示されたときには、即日登録できます。
  - 1) 官公署の発行した免許証、許可証若しくは身分証明書であって本人の写真を貼り付けたもの
  - 2) 本市で印鑑登録をしている者が、申請者本人と相違ないことを保証するとき。
4. 本人自ら申請されても、上記「3」の書面の提示がなく、本人申請の確認ができない場合及び代理人による申請の場合は、本人の意志確認のため照会書を郵送し、その回答書を持参されたときに登録されます。  
(この場合には、即日登録はできません。)
5. 登録できる印鑑の数量は、1人1個に限ります。
6. 登録できない印鑑がありますからご注意ください。

例) 同一世帯で印影が酷似している。欠けがある。住民登録の氏名とは異なる文字である。ゴム印等の変質し易い材質である。

-----  
※この代理人選任届は、必ず本人が全ての項目を自署してください。

## 代理 人 選 任 届

(あて先) 三重県伊賀市長

代理 人	住 所
	氏 名
	生年月日 昭・平 年 月 日

私は、上記の者を代理人に選任し、  
印鑑登録の申請に関する事を委任したのでお届けします。

本 人	令和 年 月 日
住 所	登録する印鑑
氏 名	
生年月日 大・昭・平 年 月 日	
電話番号 — —	